

保育施設に関する重要説明事項

1. 「①嘉手納町第二保育所」に関する重要説明事項

- 嘉手納町第二保育所は、建物の老朽化が著しく、安心・安全な保育の提供が困難な状況になりつつあることから令和6年度をもって閉所（廃止）する予定としております。
- 令和6年度につきましては、「環境の変化への対応が難しい」「登園が徒歩でしかできないため他の園への入所が難しい」等、環境変化への対応として0歳児～2歳児を中心に20名程度の園児を受け入れる予定です。ただし、令和6年度のみ入所となることを踏まえたうえで希望者は入所申請を行ってください。
- 令和5年度に第二保育所へ入所している園児が、令和6年度より新設されるアイビス嘉手納保育園（仮称）への入所を希望される場合は、第二保育所の継続利用希望と同等の取扱いとし、アイビス嘉手納保育園（仮称）への入所が優先されます。
※他の園への入所希望の場合は、優先入所に該当しません。

2. 「⑤アイビス嘉手納保育園（仮称）」に関する重要説明事項

- 令和6年度より新規私立認可保育所となるアイビス嘉手納保育園（仮称）は、嘉手納高校隣地に建設中であり、完成予定が令和6年5月末となっていることから、完成した園舎での園児を受入れは6月以降より開始する予定となっております。
- 令和6年4月から5月の間は、嘉手納町第二保育所の空き保育室等を活用し、保育を行う予定といたしております。
※保育事業はアイビス嘉手納保育園（仮称）の運営事業者が行います。
- アイビス嘉手納保育園（仮称）建設工事の進捗状況により、嘉手納町第二保育所の空き保育室等を活用した保育の期間が当初の予定とは変更となる場合があります。